

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

やってみませんか？ スロートレーニング

スロートレーニングとは、軽い負荷でゆっくり動作することで筋力増強を図る運動法です。普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、筋力に自信がない人でも無理なくできる内容です。健康づくりのきっかけに体験してみませんか。

▽とき 3月14日（金）・午後7時～9時、16日（日）・午前10時～正午
※両日とも同じ内容です。

▽ところ 総合体育館トレーニング室

▽対象 18歳以上

▽参加費 町内者1回200円、町外者1回400円

▽定員 各回10人（事前申し込み先着順）

▽講師 総合体育館トレーニング室 大庭公子さん

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 2月26日（日）～3月11日（日）・午前8時30分～午後9時に、総合体育館（☎222・0181）へ

※事前申し込みをしない場合は、講座に参加できません。

献血は、命を繋ぐボランティア あなたの協力で命が助かる

▽とき 3月24日（日）・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ブラッド」または献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

みんなで元気になろうや！講座 「町内をウォーキング」

運動不足の解消や生活習慣の改善にウォーキングを取り入れてみ

ませんか。6000歩目指してみませんか。

▽とき 3月18日（日）・午前9時30分（9時15分から受け付け）～正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給の飲み物、動きやすい服装、タオル

▽申し込み 3月11日（日）までに二次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

後期高齢者医療制度の 健康診査

令和6年度健康診査の受診期限は3月31日（日）です。まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診票は令和6年4月下旬～5月上旬に送付しています。6年5月以降に75歳になった人には、誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせ

てください。

※受診票の再発行には1週間ほど
かかりますので、早目に連絡し
てください。

▽受診期限 3月31日(月)

▽受診方法 新型コロナウイルス感
染症の発生状況を踏まえ、実施
医療機関にあらかじめ電話で相
談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受
診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者
医療広域連合お問い合わせセン
ター(☎092)651・3
111)

からだ、ゲンキ!教室 新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康にな
るための教室です。気持ちよく体を
動かし、メタボを解消しませんか。
体を動かし、筋力をつけることは、
生活習慣病予防に加え、認知症予防
や不眠対策にもなります。この機会
に参加してみませんか。

▽とき 4月7日(令和8年3月

16日の毎週月曜日・午前10時
11時30分(祝日を除く全40回)

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、
筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入

者で、令和7年度に若者健診ま

たは特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の
許可(意見書)が必要です。

▽定員 30人程度

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 上履き、水分
補給の飲み物、タオル、動きや
すい服装

▽申し込み 3月17日(月)までに、
健康づくり係(☎223・35
33)へ

令和7年度児童生徒就学援助 を受け付けます

経済的な理由で小中学校への就
学が困難な世帯に、学用品費や給食
費、修学旅行費などを助成します。

▽対象 世帯全員の所得などが一
定の基準以下の世帯(生活保護世
帯は除く)

▽申請期限 3月31日(月)

※申請期限後も、随時、申請は受け
付けますが、支給は申請の翌月分
からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは学

校教育課窓口にあ
ります。また、町
のホームページか
らダウンロードできます。



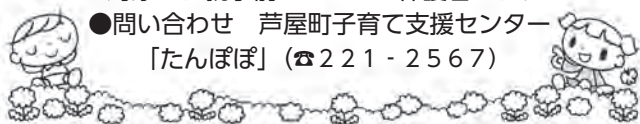
就学援助
ホームページ

▽申し込み 学校教育係(☎22
3・3547)へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



3月の日曜開館日 2日・16日

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクター
が修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月1日(日)・午前10時~午後3時

♡にこにこ絵本

▷とき 3月3日(日)・午前11時~11時30分

♡すくすく広場「ベビーマッサージ」 (10組限定)

※2月28日(金)から予約開始

▷とき 3月14日(金)・午前10時~11時

▷持ってくるもの バスタオル

♡絵本タイム

▷とき 3月21日(金)・午前11時~11時30分

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月5日(日)・午前10時~正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷予約 健康づくり係(☎223・3533)

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 3月11日(日)・午前10時~正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母
子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食の日】管理栄養士による栄養指導と進め
方相談

3月の相談日はありませんが、気になることが
あれば、気軽に電話してください。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月19日(日)・午前10時~正午

▷ところ 山鹿公民館和室



※たんぽぽスタッフが絵本やおも
ちゃを用意して待っています。



子育て・相談

第2子以降の保育料が 無償になります

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和7年4月から第2子以降の保育料を無償化します。あわせて、第1子の保育料の軽減幅を拡大します。

▽無償化の対象 生計を同一にしている子どものうち第2子以降（0～2歳児）の教育・保育給付認定保護者

▽無償化の内容 保育所などの同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下を第2子と数え、第2子以降（0～2歳児）の保育料を無償とします。

※保育所・認定こども園の無償化には、原則、申請は必要ありません。届出保育施設、幼稚園の預かり保育（満3歳児）の無償化には申請が必要です。

※第1子が就学や療養などの理由で別居している場合



保育料無償化
ホームページ

は、生計が同一であることが確認できる書類の提出が必要です。
※詳しくは町のホームページを確認

認してください。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎223・3537）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月6日（土）どいたかあき 土肥孝明相談員

◎3月27日（金）もといひ 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月13日（金）・午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

※事前に相談内容などを連絡してください。

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる可能性があります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 3月26日（金）・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 3月3日（金）から岡垣町地域包括支援センター（☎282・1211）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出

張相談を行っています。芦屋町では、7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

芦屋町地域包括ケア 推進委員会委員を募集

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症対策や介護予防、生活支援の充実とともに、介護・医療・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。

こうした取り組みを推進するため、3年に1度「芦屋町高齢者福祉計画」を策定し、計画の進捗状況を審議していただく住民の代表などで構成される「芦屋町地域包括ケア推進委員会」を設置しています。芦屋町の高齢者福祉に関心のある人の応募をお待ちしています。

▽募集人数 1人

▽応募資格

次のすべてに該当する人

●3月1日現在、18歳以上で町内に住んでいるか通勤している人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●高齢者福祉に関心があり、年2回程度、平日昼間の会議に出席できる人

※令和8年度は、計画策定のため

年5回程度の開催予定です。

▽任期 6月1日～令和10年5月31日（3年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して直接持参または郵送、ファクス（222・2010）、電子メールで、3月31日（月）までに提出してください（必着）。

※申込書は福祉課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づき、選考します。

※芦屋町高齢者福祉計画は町ホームページからダウンロードできます。

▽提出先・問い合わせ 〒807・0198（住所不要） 高齢者支援係（☎223・3536）

芦屋町地域福祉計画推進委員会委員を募集

認めあい、支えあい、つながる笑顔のまちづくりを目指して策定した、地域福祉計画に基づく取り組みを推進するため、計画の策定や推進状況を審議する附属機関の委員を募集します。

▽募集人数 2人

▽応募資格

次のすべてに該当する人

●3月1日現在、18歳以上で町内に住んでいるか通勤している人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●地域福祉に関心があり、年2回程度、平日昼間の会議に出席できる人

▽任期 6月1日～令和10年5月31日（3年間）

▽応募方法 応募用紙に必要事項を記入して直接持参または郵送、ファクス（222・2010）、電子メールで、3月31日（月）までに提出してください（必着）。

※応募用紙は福祉課窓口、社会福祉協議会窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 応募用紙の内容に基づき選考します。

※芦屋町地域福祉計画は町ホームページからダウンロードできます。

▽提出先・問い合わせ 〒807・0198（住所不要） 高齢者支援係（☎223・3536）

自治区公民館体操を新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」事業を行っています。そこで、令和7年度から新規に自治区公民

館体操を行う地区を募集します。

いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を地域の皆さんと一緒に学んでみませんか。

▽募集 3地区（先着順）

※複数の地区の合同でも可能です。

▽費用 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人程度参加できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月11日（金）までに、高齢者支援係に申し込んでください。

▽申し込み 高齢者支援係（☎223・3536）へ

配食サービス事業の配達員と運転手を募集

利用者の自宅に弁当を届ける配食サービス事業の配達員と運転手を募集します。

▽募集人数 ①配達員11人、

②運転手12人

▽勤務地 芦屋町社会福祉協議会

▽業務内容 弁当配達

▽対象者 町内に住んでいるおおよね60歳以上の健康な人（年齢など応相談）

▽勤務日 毎週月・火・金

▽勤務時間

①配達員 週2日程度・シフト制

A Ⅱ午後2時～5時15分（3時間15分）

B Ⅱ午後3時30分～5時30分（2時間）

②運転手 A・B、一週間交代

A Ⅱ午後2時～5時30分（3時間30分）

B Ⅱ午後3時30分～5時30分（2時間）

▽時給 1020円

▽申し込み 随時募集しています。興味がある人、不明な点や気になることなどあれば、気軽に、芦屋町社会福祉協議会に電話してください。

※採用にあたり、面接をします。

▽問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会（☎222・2866）

令和6年度第4回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 2月26日（土）～3月13日（土）

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 3月5日（土）～13日（土）

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）へ



募集・お知らせ

芦屋中央病院看護部 職員募集



- ①正職員 一般職員
ナースエイド（病棟看護補助者）
- ▽業務内容 入院患者の日常生活援助（入浴、食事、排せつなどの介助）、看護師の補助
- ▽勤務時間 午前7時30分～午後4時15分、午前11時15分～午後8時（交代勤務）
- ▽給与 月給18万5000円から（固定的手当含む）
- ※当院規程による
- ▽募集人数 4人程度
- ②契約職員 ナースエイド（短時間病棟看護補助者）
- ▽業務内容 入院患者の日常生活援助（入浴、食事、排せつなどの介助）、看護師の補助
- ▽勤務時間 午前7時30分～午後8時のうち、4～6時間勤務（応相談）
- ▽給与 時給11000円から
- ▽募集人数 2人程度
- ③正職員 一般職員看護クランク（受付・事務など）
- ▽業務内容 外来系における各診

- 療科の受付、事務作業など
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▽給与 月給16万円から（固定的手当含む）
- ※当院規程による
- ▽募集人数 3人程度
- ④契約職員 看護クランク（受付・事務など）
- ▽業務内容 外来系における各診療科の受付、事務作業など
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち、4時間以上勤務（応相談）
- ▽給与 時給10000円から
- ▽募集人数 3人程度
- 【共通事項】
- ▽勤務地 芦屋中央病院
- ▽応募条件 資格・学歴不問。正職員のみ昭和35年4月2日以降生まれであること
- ▽賞与・手当 あり（支給条件あり）・通勤手当、扶養手当、住居手当ほか
- ※定員に達した場合は、募集を終了します。
- ※詳しくは、芦屋中央病院ホームページを見てください。
- ▽問い合わせ 地方独立行政法人 芦屋中央病院事務局総務課（☎222・2931）



芦屋中央病院
ホームページ

令和7年度 国税専門官採用試験

- ▽受験資格
- 平成7年4月2日～16年4月1日生まれの人
- 16年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに当てはまること
- ①大学卒業または令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人
- ▽試験の程度 大学卒業程度
- ▽申し込み（インターネットで申し込み）2月20日（金）午前9時～3月24日（金）受信有効
- ▽第1次試験 5月25日（日）
- ▽問い合わせ インターネットでの申し込みに関すること⇨人事院人材局試験課（☎（03）3581・5311内線2332）、そのほか試験に関すること⇨福岡国税局人事第二課試験研修係（☎（092）411・0031内線2432）



国税庁
ホームページ

韓国語講座の受講生を募集

- ▽とき
- ①入門クラス（韓国語がまったく

わからない人）⇨4月7日から毎週月曜日・午後6時30分～7時30分

②初級クラス（少し習ったことがある人）⇨4月7日から毎週月曜日・午後7時30分～9時

※①②いずれも月3回

▽ところ 遠賀韓国会館（水巻町頃末南、駐車場あり）

▽定員 各クラス15人（先着順）

▽受講費 ①月額2500円、②月額3000円（入学金無料）

▽申し込み 遠賀韓国会館（☎201・1823または（090）4475・9066）

重度障がい者医療証、ひとり親家庭等医療証の切り替えと発送

【切り替え】4月から小学1年生になる人で「ひとり親家庭等医療証」の対象者、または、中学1年生になる人のうち「重度障がい者医療証」の対象者は、4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要です。手紙を送付しますので、必要書類を持って住民課窓口へ申請に来てください。

【発送】「重度障がい者医療証」を持っている高校3年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎ

たら、差し替えて使ってください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎23・3532）

ブロック塀等撤去費補助金を1年延長します

地震などにより倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、撤去費の一部を補助します。令和6年度で終了予定でしたが、7年度まで延長します。

▽注意事項 補助を受けるには、正式に申請する前に町との協議が必要です。申請前に着工した場合、補助の対象になりませんので注意してください。

▽期限 令和8年3月31日頃まで

※8年2月27日頃までに工事を終了し、完了実績報告書を提出

▽対象 所有者または管理者が、町内に存在する道路に面する高さ1m以上のブロック塀などを全部撤去または高さ1.2m以下にする工事

▽補助額 補助対象工事に係る費用の3分の2（上限16万円）

※補助には一定の要件があります。詳しくは町ホームページを見てください。

▽申し込み 地域振興・交通係（☎23・3539）へ

芦屋町の公費医療制度

芦屋町には、子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、子ども医療費の助成を行っています。

▷対象 高校生世代までの子ども

▷助成内容

対象者	内 容
0歳～高校生世代	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障がい者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人 ②知的障がい者＝I Q 35以下の人（療育手帳「A」） ③重複障がい者＝I Q 36～50で、身体障害者手帳3級の人 ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

対象者	内 容
3歳～高校生世代	通院・入院ともに無料
18歳以上	通院 500円/月（上限）
	入院 【一 般】 500円/日（月20日限度） 【※住民税非課税世帯】 300円/日（月20日限度）

※所得制限があります。

※住民税非課税世帯の方は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時

の自己負担が日額300円に軽減されます。

※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です（中学1年生～高校生世代を除く）。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童

※児童＝小学1年生～高校3年生

▷助成内容

対象者	内 容
小学1年生～高校生世代	通院・入院ともに無料
母子家庭の母 父子家庭の父	通院 800円/月（上限）
	入院 500円/日（月7日限度）

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です（生活保護受給者は除く）。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です。

※薬局での自己負担はありませんが後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望する場合は「特別料金」が発生します。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。



バスの利用促進
と新規バス利用者
の開拓、町内の活
性化を目的とし
て、令和2年6月
から芦屋タウンバ
スと北九州市営バ
スの町内1000円
運賃の試行運行を



バスの町内1000円運賃の
試行を終了します

お知らせ

行っていました。
しかしながら、当初見込んでいた
利用者数の増加に繋がらず、昨今の
人件費や燃料などの高騰により、運
行に関わる経費が増加しているこ
とから、令和7年3月31日回をもつ
て、芦屋タウンバス・北九州市営バ
ス町内1000円運賃の試行を終了
します。
今後も地域の公共交通を維持し
ていくため、積極的なバスの利用を
お願いします。
▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎223・3539)

みんなのね・ん・きん

出産前後の国民年金保険料が 免除されます

産前産後期間の届け出をすると出産予定日
または出産日が属する月の前月から4カ月間
の国民年金保険料が免除されます。届け出は、
出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため

原則として不要です。ただし、被保険者と子
が別世帯の場合は、出生証明書など出産日
と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係

(☎223・3532)



マイナ保険証の有無にかかわらず 保険診療を受けることができます

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

切り替えがまだ済んでいない人も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療が受けられます。また、現在持っている保険証は、国民健康保険や後期高齢者医療の人は、有効期限まで利用できます。なお、社会保険の人は令和7年12月1日まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、以下の必要な人には資格確認書が交付されます。

●マイナ保険証を持っていない人

申請不要で資格確認書を届けます。

(国民健康保険や後期高齢者医療制度の人は持っている保険証の有効期限前に届けます)

●令和7年7月末までに新たに後期高齢者(75歳)になった人

申請不要で資格確認書を届けます。

●マイナ保険証での受診が困難な人(高齢の人や障がいがある人など)

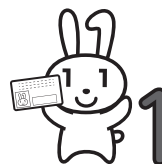
申請することで資格確認書を届けます。

▷問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の人＝保険年金係 (☎223・3532)

社会保険の人＝各保険者に確認してください

診療履歴に基づいたより良い医療
が受けられるなど、便利で安全な
マイナ保険証への切り替えを検討
してみてね！



**福岡県腎臓疾患患者福祉
給付金（後期10月～3月分）**

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月28日（金）までに、障がい者・生活支援係（☎223・3530）へ

新しい民生委員・児童委員が決まりました



新しい民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

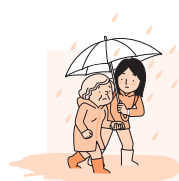
▽氏名 小野豊子さん

▽担当自治区 金屋・中小路・市場 ※そのほかの地区の民生委員・児童委員は町のホームページまたは福祉課で確認してください。



民生委員・児童委員のページ

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）



避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生委員・児童委員、遠賀郡消防署（避難支援等関係者）へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

【申請方法】

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。また、現在登録中の人で、登録内容を変更したい場合は、問い合わせてください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないよう

に記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月28日（金）

【対象者】

在宅で生活している人で、令和7年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに75歳になった人で一人暮らしの人または、75歳以上の人のみの世帯
- ② 介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳所持者（ただし、内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに認定、手帳を取得した人です。

- ⑥ 前回基準日（令和5年11月30日）よりあとに転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いていない人は、役場に連絡してください。

▷ 問い合わせ 高齢者支援係
（☎223・3536）



お知らせ

3月31日曜で町民会館
学習室を閉室します

3月31日曜をもって町民会館内
にある学習室を閉室します。

4月1日曜以降は、総合体育館
の図書室を利用してください。利
用方法は、総合体育館（☎222
・0181）に問い合わせてくだ
さい。

▽問い合わせ 社会教育係（☎2
23・3546）

障がい者レクスポ大会を
開催します

ニースポーツを中心とした複
数の種目を体験できるイベントで
す。ぜひ見学してみませんか。

▽とき 3月23日曜・午前10時～
正午

▽ところ 総合体育館メインアリ
ーナ

▽問い合わせ 社会教育係（☎2
23・3546）

中央公民館講座

●日本に係る国際法の話Ⅵ
ロシアのウクライナへの侵攻、
イスラエルとパレスチナの抗争を

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午
後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	3月3日曜・6日 曜・10日曜	11日曜・12日 曜・13日曜
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223・0981内線254）

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け
取りや申請ができない人のために、次の日程で休
日窓口を開設します。

▽とき 3月29日曜・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、
ホームページに掲載します。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請
書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、
通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード
（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確
認書類、住民基本台帳カード（持っている人の
み）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証な
どの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写
真がないものは2点必要です。不明な場合は問
い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けな
どは行いません。

▽問い合わせ 住民係（☎223・3531）



前9時～午後5時に電話（☎2
22・1681）または中央公
民館窓口へ
※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや ワークシヨップ

●カラーフェルト講座

カラフルな糸
やカラーフェル
トを使って花の
コサージュを作
る講座です。縫



アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団
体を支持していると誤解が生じる場合
や、雨天時の屋外では使用できません。

▷申し込み ホームページにある借用
申請書を提出

▷問い合わせ シティプロモーション係
（☎223・3571）



わずに誰でも簡単に作るができます。初心者の方もぜひ気軽に参加してください。

▽とき 3月23日 日・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 2月26日 日・午前9時～午後5時に電話（☎222・1681）または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで、最大2人まで参加できます。

郷土史跡巡り ～山鹿旧市街地～

芦屋町の豊かな歴史に触れる郷土史跡巡りを開催します。今回は山鹿地区を歩きます。

▽とき 3月22日 日・午前9時～正午

※午前8時50分までに芦屋町役場玄関前集合

▽ところ 山鹿旧市街地など

▽対象 町内外の人

※小学生以下は保護者同伴

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（資料代）

▽申し込み 3月7日 日・3月14日 日・午前9時30分～午後5時

に芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※月曜日は休館です。

春の特別呈茶

桜咲く庭園の風

情と抹茶を楽しむ
春の特別呈茶を開催します。

▽とき 3月22日 日・23日 日・午前10時～午後4時30分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上 700円、小・中・高校生 400円（入館料とお茶代）、未就学児 300円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223・5881）

芦屋町LINE公式 アカウントを登録しませんか

芦屋町LINE公式アカウントでは、イベントや講座、防災情報、健康、子育てなどさまざまな情報を届けたいです。

をお届けしています。

また、自分の欲しい情報だけを選ぶこともできます。この機会にLINEの登録をしてみませんか。

▽登録方法

LINEアプリ

を開き、検索欄

で「芦屋町公式」

入力または、二

次元コードを読

み取ってください。

▽受診設定方法

①LINEのト

ク画面を開き

「受信設定」を

タップ

※画面のデザイン

は変更する場合

があります。

※受信設定は何度でも変更することが出来ます。

②「受信したい項目」にチェック

を入れる

※全ての情報を受信する場合は、

全ての項目にチェックを入れて

ください。

③「利用者の基本情報」（住んで

いる地域、性別、年代）にチェッ

クを入れる

④「送信」をする

▽問い合わせ シティプロモーシ

ョン係（☎223・3571）



LINE登録
二次元コード



地域の行政情報 や身近な話題を 声でお届け！



芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。令和6年度からは、元KBCアナウンサーの安部さんにボランティアとして録音をしていただき、皆さんにより聞きやすい音声を届けています。利用を希望する人は問い合わせてください。

▽問い合わせ シティプロモーション係（☎223・3571）

